



多摩市



資料5-2

# 「（仮称）第六次多摩市総合計画」 改定方針について

## 1 計画改定の背景・趣旨

- (1) **新型コロナウイルス感染症の感染拡大などによる社会情勢、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化**
- (2) **気候変動問題への対策、少子化、高齢化へ対応していくための健幸都市、地域共生社会の実現など、本市を取り巻く多くの課題に長期的に取り組むための「基本的なビジョン」、「目指すべき将来の本市の姿」、これを達成するための「政策・施策の基本的な方向性」などを改めて見直す必要がある**
- (3) **SDGsやカーボンハーフの目標年度である2030年度を見据えた、新たな基本構想（長期ビジョン）と、基本計画（前期基本計画）の策定**
- (4) **ニューノーマル（新しい日常・創造）の時代を見据えた、刻々と変わる時代や社会情勢に対応可能な計画**

## 2 計画の構成と期間

### (1) 位置づけ

- 市民と行政の共通の目標として、まちづくりを進める上で根幹となる計画
- 本市の計画の中で、最上位に位置づけられる計画

### (2) 構成

- 基本構想、基本計画の2層で構成

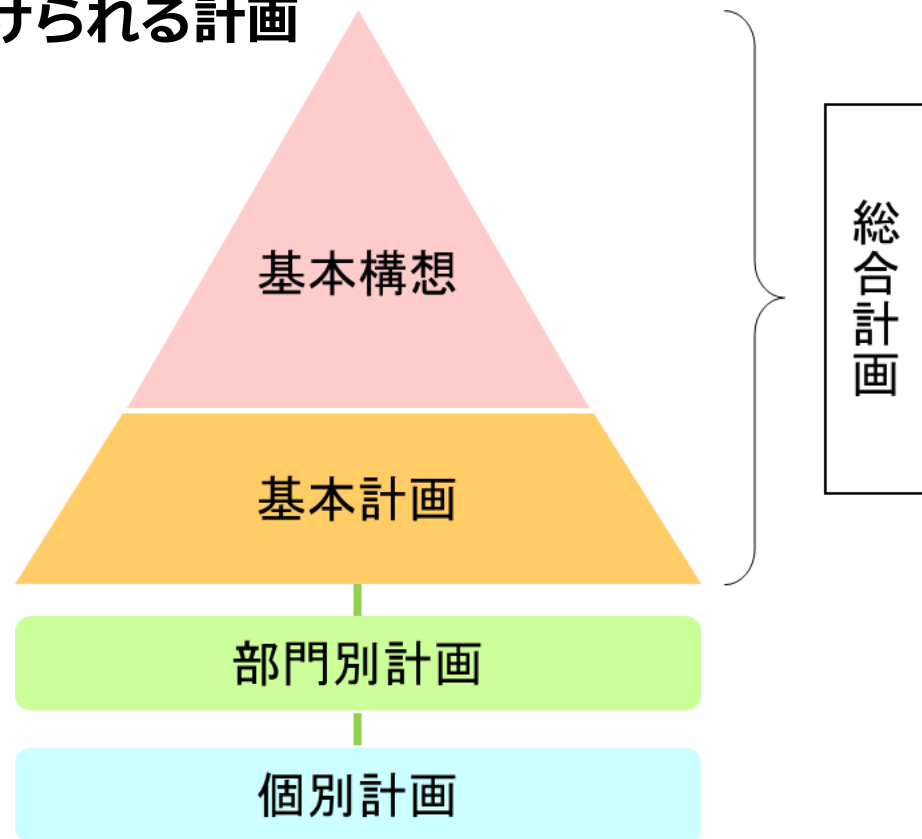
#### 基本構想

令和5（2023）年度から10年間

#### 基本計画

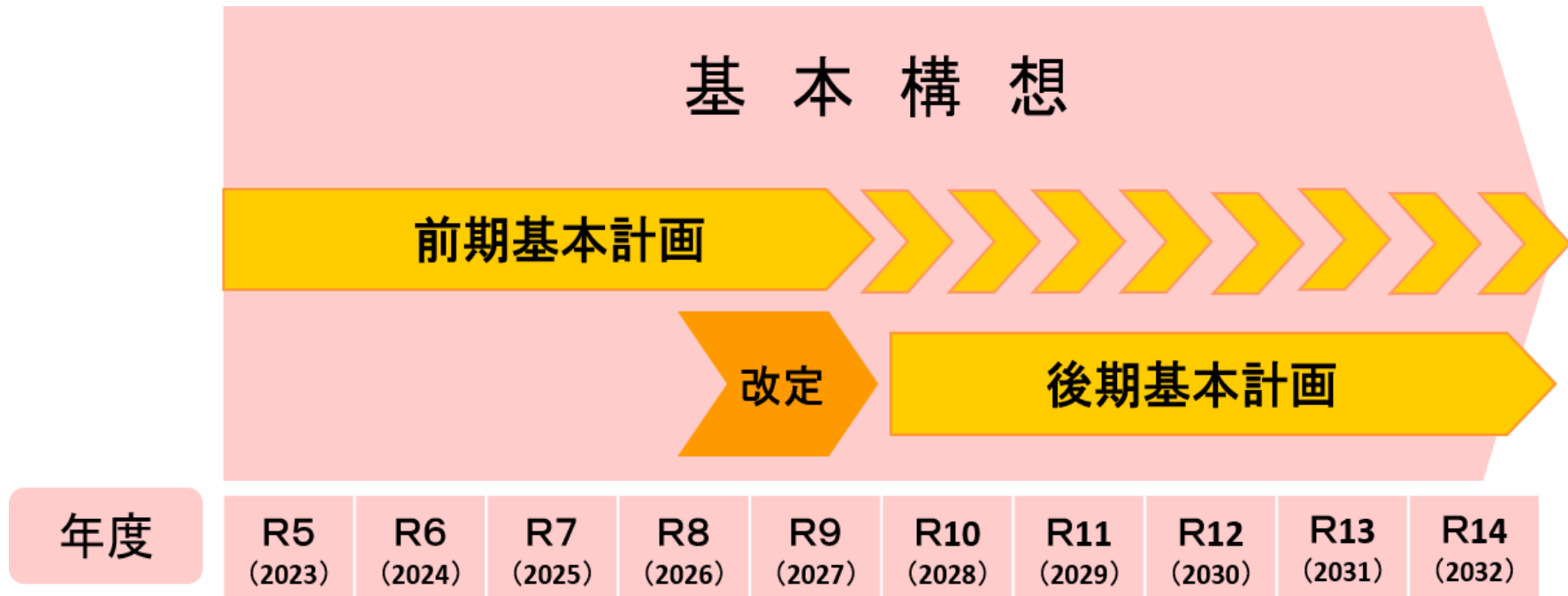
令和5（2023）年度から10年間

※計画の実効性を確保するために、令和8年度から改定に入ります。



## 2 計画の構成と期間

- 基本構想の期間は、長期的な視点を持ちつつ、刻々と変わる時代や社会情勢に対応するため、令和5（2023）年度から10年間とします。
- 基本計画の期間は、令和5（2023）年度から10年間とし、計画の実効性を確保するために、令和8年度から改定に入ります。



### 3 基本的な考え方

2030年度はSDGsやカーボンハーフの目標年度であることから、本市としても、この目標達成に向けた取組みを推進していきます。

#### (1) 基本構想

長期的な展望に立ったまちづくりの基本理念や将来都市像、目指すまちの姿を明らかにするとともに、第五次多摩市総合計画第3期基本計画とこれまでの取組みを踏まえ、市民とともにまちづくりを推進していくための指針となる基本構想とします。

## 3 基本的な考え方

### (2) 基本計画

#### ア 基本構想における将来都市像の実現を目指した改定

基本構想に掲げた将来都市像を実現するうえで、必要となる施策の立案、この10年間で解決すべき課題や具体的に取り組むべき事項を明らかにし、実効性の高い計画とします。

#### イ 社会のあり方の変化を捉えた改定

- ① 気候変動問題への対策 ～環境共生型都市を目指し、喫緊かつ最優先で取り組むべき課題～
- ② 健幸まちづくりのさらなる前進 ～健幸都市の実現を目指して～
- ③ 多様性を認め、受け入れ、活かすための取組み ～ダイバーシティ&インクルージョンを目指して～
- ④ 多摩市版DXの推進 ～デジタルを活用した行政サービスの向上を目指して～
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症に立ち向かい、市民の命を守る

「第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「多摩市国土強靱化地域計画」を一体化させ、より効果的な産業振興や魅力あるまちづくり、大規模自然災害への対策を進めていきます。

## 3 基本的な考え方

### (3) 市民とともに作る計画

新たな政策課題が数多く発生し、行政だけでは課題解決を図ることが難しい状況にあるため、「市民とともに作る計画」という意識のもと、市民参画のプロセスを質・量ともに深化させ、市民・地域と行政とが一体となって総合計画改定に取り組みます。

### (4) 総合計画の推進に向けて

行財政運営手法のさらなる転換、公共施設等のマネジメント、内部改革の推進などに取り組み、持続可能な行財政運営を進めていきます。さらに、行政による政策・施策の評価だけでなく、市民・地域と一緒に行う課題解決に向けた取り組みや組織横断的な取り組みに対する評価も含め、成果指標を盛り込んだ、効果の検証が可能な総合計画とします。

### (5) 将来展望人口（目指すべき将来人口）

「第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にて算出した将来展望人口の実現に向けて、各政策・施策を推進します。

### 4 改定体制（概略図）

